

廃棄物対策審議会議事録

会議名	令和2年度第1回廃棄物対策審議会
日時	令和2年6月18日(金)～7月13日(月)
場所	書面により開催
出席委員	稲葉委員、恵良委員、高橋委員、荒木委員、佐藤委員、羽田野委員、松井委員、鈴木委員、山下委員、秋谷委員、橋本委員、中村委員、須賀委員
欠席委員	無し
会長	稲葉委員
傍聴人	書面開催のため無し
議題	一般廃棄物の排出に係る指定袋の導入について
議事要旨	「事務局からの資料の送付、委員からの意見の提出」を2往復行うことによって、令和2年度第1回廃棄物対策審議会とした。議事要旨は別添の資料で代替することとする。

一般廃棄物（ごみ）の排出に係る指定袋導入の考え方（案）

1. 指定袋導入の目的

①統一規格化による収集並びに破袋の効率上昇

ごみ袋を規格化する（大きさ、素材などを定型にする）ことで、集積所でごみを確認、収集しやすくなる。収集作業に余裕が生まれることで、作業員の怪我や事故が起こる確率が減る。

容器包装プラスチック類は、クリーンセンター内で破袋し資源化できるものを手選別する。袋を規格化することで破袋率が上がる。

②違反ごみの抑止

規定の袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなど集積所利用者以外によるごみの排出が減る。

③ごみ排出に係る意識の向上

指定袋を使用することで、ごみの分別や減量を意識する。無駄なものを買わない、捨てるものを減らそう、再利用しようとする考えにつながる。

④レジ袋有料化に伴うレジ袋利用抑制

国の施策で令和2年7月1日からレジ袋の有料化が導入される。収集頻度、量の多いごみの種別で、指定袋を導入しレジ袋での排出を不可とすることで、普段からレジ袋を入手しないよう意識する効果が期待できる。

⑤バイオマスプラスチック袋による環境問題への配慮

原料に植物由来の成分を含むバイオマスプラスチックを指定袋に採用することで、実質のCO2排出量削減に貢献できる。

2. 指定袋規格

- ・『燃やすごみ』『容器包装プラスチック類』の2種
- ・種別ごとに近隣市と重ならない配色の半透明袋とする
- ・サイズは45L、30L、20Lの3種とし、販売単位は10枚とする
- ・材質はバイオマスプラスチック袋もしくはポリエチレン袋とする
- ・材質の選定にあたっては環境性能と市場価格などを比較し検討する

※バイオマスプラスチックとは？

原料として植物資源由来の成分を含むプラスチックです。

ごみ処理における実質CO2排出量を削減できる一方、バイオマス素材10%ごとに概ね20%ほど価格が上昇します。

現在は需要の高まりにより価格が著しく高くなっていることから、ポリエチレン袋の採用についても検討が必要です。

なお、現在検討中の比較基準値については以下の通りです。

比較基準値	基準値根拠
バイオマス25%含有	国レジ袋施策内無料レジ袋最低基準相当 (国施策における環境配慮の最低条件)
バイオマス30%含有	コンビニ各社導入予定有料レジ袋相当 (市中における今後の一般的な環境配慮率)
バイオマス50%含有 (30%以上)	スーパー・デパート等導入予定レジ袋以上 (市中における大半の袋の環境配慮率以上)

25%含有および30%含有の根拠については資料2, 3も併せてご参照ください。

3. 導入方式

- ・市が袋の仕様を決定し、その仕様に適合する袋について認定して流山市指定袋として販売させる手法とする
- ・市は袋の製造販売から販路の確保等まで行える事業者を認定する
- ・価格は自由価格とすることから原価+製造者利益+販売者利益程度の金額となることが予想される
- ・本指定袋の価格にごみ処理手数料は一切含めない

※指定袋の仕様を定めて事業者を募る認定制とすることで、複数の事業者が仕様を満たせる条件の範囲内において価格を競うこととなり、市が自ら製造と販売を行うよりも効率的に指定袋を市中に届けることができます。

4. 導入時期

令和4年4月

5. 導入の法的根拠

流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第5条第2項において、『市民は、廃棄物の減量及び適正な処理に関し市の施策に協力しなければならない。』とされており、同第14条において『市は、処理計画に従い、家庭廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、これを運搬し、及び処分しなければならない。』とされていることから、一般廃棄物処理計画に指定袋による排出について定義する。

※一般廃棄物処理計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定により、市町村が定める計画で、

- ・一般廃棄物処理基本計画（10～15年の長期計画）
- ・一般廃棄物処理実施計画（各年度計画）

から構成されています。

指定袋による排出については、各年度計画である「一般廃棄物処理実施計画」で定めることを考えています。

令和 2 年 6 月 18 日 送付 廃棄物対策審議会資料へのご意見概要と
 市の考え方

※ご意見を複数記述して下さった委員もいらっしゃるため、件数の合計＝委員数とはならない箇所があります。

ご意見概要	市の考え方
<p>1 指定袋導入の考え方で指定袋導入の目的について①～⑤をあげましたが、とりわけ重要と考えるものをご記入ください。また、その他に目的としてふさわしいものがあればご意見をご記入下さい。</p>	
<p>①収集・破袋効率の上昇：5 件 ②違反ごみの抑止：2 件 ③意識の向上：6 件 ④レジ袋利用抑制：4 件 ⑤バイオプラによる環境配慮：4 件</p> <p>①、②：ごみ収集側（市）の都合 ③-⑤：市民の意識改革を含む提案 →目的を述べる順番を逆にした方が市民ファーストになる。</p> <p>・①収集・破袋効率上昇、②違反ごみ抑止、⑤バイオプラ袋による環境配慮、について、定量的資料を示してほしい。</p> <p>・①収集・破袋効率上昇の文修正。</p>	<p>→導入にあたっては、市民のごみ排出に係る意識の向上と収集業務の安全確保や効率化を主眼として説明や広報を行う方針とします。</p> <p>→①、②について、定量的資料をお示しすることは難しいのですが、袋の指定がない場合と比べると、指定袋を導入することにより効果が上がるものと考えています。⑤については、情報収集に努めます。</p> <p>→「収集作業に余裕が生まれることで、作業員の怪我や事故が起こる確率が減る。」を、</p>

ご意見概要	市の考え方								
<ul style="list-style-type: none"> ・ ③意識の向上 は、啓蒙により解決されるのでは。 ・ ④レジ袋利用抑制は筋が通っているか。 	<p>「また、それにより、作業員の怪我や事故の防止につながる。」に修正します。</p> <p>→日常生活に密接な関わりがあるごみ袋を通じての意識向上は、効果的な方法だと考えます。</p> <p>→国によるレジ袋の有料化に加え、ごみ指定袋を導入することにより、更なる効果が期待できると考えます。</p>								
<p>2 事務局では指定袋に近隣市と重ならない配色で色分けし、収集時にごみ種別を分かりやすくする考えですが、色の付け方についてご意見をご記入下さい。(着色は袋か文字か、どの色を使うかなど)</p>									
<p>着色部分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 袋全体を着色：5件 ・ 文字のみ着色：3件 <p>色</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣市と重ならない色：3件 ・ 青：1件 ・ 緑：3件 ・ 黄緑（プラ）：1件 ・ 赤（燃やす）：2件 ・ パンフレット『家庭ごみの正しい分け方・出し方』に合わせる。 <ul style="list-style-type: none"> → 緑（燃やす）、黄（プラ）：1件 ・ 透明性がある：4件 	<p>→袋全体に着色する場合、文字のみの着色と比べるとコストが高くなることから、文字のみを着色することを考えています。</p> <p>→隣接市の指定袋の色は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="831 1563 1426 1854"> <tbody> <tr> <td data-bbox="831 1563 948 1621">松戸</td> <td data-bbox="948 1563 1426 1621">半透明に青文字（燃やせる）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="831 1621 948 1738" rowspan="2">野田</td> <td data-bbox="948 1621 1426 1680">半透明に赤文字（可燃）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="948 1680 1426 1738">半透明に青文字（不燃）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="831 1738 948 1854" rowspan="2">柏</td> <td data-bbox="948 1738 1426 1796">ピンクに青文字（可燃）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="948 1796 1426 1854">黄色に赤文字（プラ）</td> </tr> </tbody> </table> <p>隣接市との重複やパンフレットとの整合を意識し今後検討します。</p>	松戸	半透明に青文字（燃やせる）	野田	半透明に赤文字（可燃）	半透明に青文字（不燃）	柏	ピンクに青文字（可燃）	黄色に赤文字（プラ）
松戸	半透明に青文字（燃やせる）								
野田	半透明に赤文字（可燃）								
	半透明に青文字（不燃）								
柏	ピンクに青文字（可燃）								
	黄色に赤文字（プラ）								

ご意見概要	市の考え方
<p>文字</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「流山」、「分別の種類」を表示。 ・袋の文字は、英語、中国語、韓国語でも表記した方がよい。：1件 ・文字は不要。：1件 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・袋への記名は行わない。：1件 ・近隣市と共通の指定袋とし、製造単価を下げることも検討。：1件 	<p>→「流山市」と「分別の種類」を表示する考えです。</p> <p>外国語表記については、外国人人口などを考慮し、検討します。</p> <p>→記名は無しで考えています。</p> <p>また、近隣市との共通指定袋は、目的②違反ごみの抑止の効果が見込めること、また、現時点では市ごとに処理する施設が異なっており、それぞれの施設に適した袋の規格も異なると考えられるため、流山市独自の指定袋がよいと考えています。</p>
<p>3 事務局では指定袋の販売サイズについて 45L、30L、20L の3種類で取っ手無しの袋を検討中です。サイズ、形状（袋に取っ手をつけるべきか等）について下のいずれかを選択の上ご意見を下さい。</p>	
<p>大きさ（囲みは事務局提案のサイズ）</p> <p>45L：10件</p> <p>40L：2件</p> <p>30L：11件</p> <p>20L：10件</p> <p>10L：4件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4種類（単身者用10Lも）：1件 ・作業員の負担にならないように、大きすぎない容量：1件 ・Lでなく大中小表記がよい。：1件 	<p>→まずは、45L、30L、20Lで始めることでよいと考えます。</p> <p>大中小表記については検討します。</p>

ご意見概要	市の考え方
<p>取っ手の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取っ手有：6件 <p>価格</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保護につながるなら、値段は多少高くても仕方がない。：1件 ・5円以下：1件 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定袋と同等な規格を有するレジ袋を認定制度等で使用可能にすることを検討すべき。：1件 ・販売単位は10枚より多い方がよい。：1件 	<p>→取っ手の有無による価格差を考慮し、取っ手付きにすることも検討します。</p> <p>→費用対効果（環境配慮として期待できる効果）を考慮し、バイオマス素材を含まない袋での開始を考えています。</p> <p>→レジ袋には店名などが印字されることが想定され、異なる文字が印字された袋が集積所に出されると、目的①収集・破袋効率の上昇、②違反ごみの抑止の効果が下がると考えられるため、同等規格のレジ袋の認定は行わないことを考えています。</p> <p>→販売単位を1種類にした方が袋の価格を抑えることができるため、汎用性の高い10枚単位での販売を考えています。</p>

ご意見概要	市の考え方
<p>4 事務局では指定袋を「燃やすごみ」、「容器包装プラスチック類」の2種類で導入を検討していますが、その他のごみで導入することについてご意見をご記入下さい。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・(まずは)「燃やす」と「プラ」の2種：7件 ・「燃やさない」も導入：3件 ・「有害危険」も導入：1件 ・種類は少なめがよい。：1件 ・指定袋を1種類にし、「燃やす」、「プラ」、「その他」と印字し、丸を付けて出す。：1件 ・半年くらいかけて市の広報で啓蒙することが必要不可欠。：1件 	<p>→まずは、「燃やす」と「プラ」で導入し、十分な周知期間を設けることとします。</p>
<p>5 その他ご意見をご自由にご記入下さい。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民に理解してもらえる説明が必要。：1件 ・導入は、転出入の多い4月を避け、6月や9月がよい。：1件 ・紙や布袋等、各種方式を比較・検討した結果を提示すべき。：1件 	<p>→審議会で頂いたご意見などを踏まえ、ご理解頂ける説明となるよう努めます。</p> <p>→収集業務委託の契約更新に合わせたものですが、転出入の多さも考慮し、検討します。</p> <p>→紙・布袋は内容物の確認ができず分別の徹底指導の妨げとなるため採用しない方針です。バイオプラの導入については今回比較のための資料を提示しましたので、ご意見頂き検討します。</p>

ご意見概要	市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・違反ごみへの対策を併せて提示する必要がある。：1件 ・ストローは、容器包装プラスチック類ではなく、その他プラスチック類(=燃やさないごみ)という認識でよいか。：1件 ・審議会の議事録を至急公表すること。：1件 	<p>→違反ごみへの対応は従来通りですが、指定袋の導入それ自体が抑止力と考えています。</p> <p>→ご認識のとおりです。</p> <p>→公表しました。</p>

令和 2 年 7 月 3 日送付 廃棄物対策審議会資料へのご意見概要と
 市の考え方

※ご意見を複数記述して下さった委員もいらっしゃるため、件数の合計 = 委員数とはならない箇所があります。

ご意見概要	市の考え方
<p>1 事務局では、バイオマスプラスチックについて価格調査を行った結果、費用対効果が見込めないことからポリエチレン袋を採用する方針とします。ご意見をご記入下さい。</p>	
<p>25%導入したほうがよい 4 ポリエチレン袋でよい 9</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果の効果とは何か。「減量化」にせよ「温暖化抑制」にせよ効果値を示す必要がある。 ・月に 2 セット 20 袋買っても負担増が 100 円程度なら、環境のための必要投資ではないか。 ・ポリエチレンでよいが、環境対策も留意して採用願いたい。 ・安価に越したことはないが、環境への影響も悩ましい。 ・20L であれば価格差も小さく、バイオプラでも理解を得られるのではないか。 	<p>→効果としては削減される CO2 実質排出量を想定していました。焼却される廃棄物のうち排出に使用される袋の重量というごく少ない割合に対してさらに配合率分だけ実質排出量が削減されるのみとなると、費用が高騰している現状においては効果が充分と言える見込みがないと判断しました。</p>

ご意見概要	市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・バイオプラでないなら指定袋導入の理由を再検討する必要がある。 	<p>→再検討しました。</p>
<p>2 複数の委員の方から袋全体への着色のご提案がありました。事務局としては環境負荷や販売価格の上昇を考慮した結果、袋は無着色とし、文字に着色する考えです。ご意見をご記入下さい。</p>	
<p>文字印刷でよい 12</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着色の場合の価格データが欲しい。 ・価格はどの程度か。もし柏市（着色袋）より文字印刷の想定価格が高くなるなら、業者を変えてはどうか。 ・買い物袋などとしての利用に堪えるよう、着色は容易に色落ちしないようお願いしたい。 ・識別しやすいよう文字は大きく目立つ色にすることが望ましい。 	<p>→資料2をご参照下さい。</p> <p>→認定された複数社から袋が販売されているため、特定の価格はありません。流山市においても同様に複数社がそれぞれに袋を販売し、価格を競っていただくことを想定しています。</p> <p>→ごみ袋として使用に堪えうる着色は想定しておりますが、他の用途については考慮しない予定です。</p> <p>→認定仕様への導入を検討します。</p>

ご意見概要	市の考え方
<p>3 複数の委員の方から指定袋を平袋ではなく取っ手付きにした方がよいとのご提案がありました。販売価格の上昇について資料2をご確認の上、ご意見をご記入下さい。</p>	
<p>45L 有 4 無 8 30L 有 4 無 8 20L 有 7 無 5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用負担減を優先した方がよい。 ・取っ手付きの方が収集時の怪我や事故対策にもなるのではないかと。 ・取っ手は必要。結ぶときにごみのはみ出ないようにしようという心理的な強制効果も見込めるのではないかと。 ・表記は大中小としたほうが分かりやすいのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> →費用負担と利便性を考慮し、20Lのみ取っ手付きとしました。 →取っ手なしであっても現行と同様に袋の口は結んでいただくことから、その点における差はないと考えております。 →サイズの小さいものの方が相対的に詰め過ぎの事例が発生しやすいと思われることもあり、20Lのみ取っ手付きとしました。 →大中小の表記も並列に行うことを検討します。
<p>4 その他ご意見をご自由にご記入下さい。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・環境問題解決を目的とするならば市民の理解も得やすいが、この方式ではレジ袋有料化に便乗しているように見える。 	<ul style="list-style-type: none"> →指定袋導入に際しては環境配慮以外にも複数の目的や検討事項があり、今回は環境配慮の一手段として検討していたバイオプラについて現在の情勢を踏まえて導入しなかったものです。

ご意見概要	市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・現状は大半の市民がレジ袋を使用していると認識している。安価な指定袋の方が受け入れられやすいのではないかと。 	<p>→価格についても考慮し、現在案を作成しました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・レジ袋有料化に伴い、意識変化があるのではないかと。今後はバイオプラが普及するように思う。再考願いたい。 	<p>→現状においては費用が高騰しておりますが、今後情勢の変化に応じて仕様の再検討を行うことを検討します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・バイオプラ袋が当たり前というような情勢になれば、変更する必要がある。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・分別の徹底を何より優先すべきである。出したごみの確認を徹底してもらいたい。 	<p>→指定袋導入により対象のごみ種別については分別意識が向上するものと考えています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・1パックの枚数を複数種類用意した方が1枚の単価が安くなり多く使う人が買い求めやすくなるのではないかと。 	<p>→複数種類の外装を作成し、それぞれに梱包する必要性が生じるため、全体として製作にかかるコストが上昇し、価格に追加されると考えています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・指定ごみ袋として使えるレジ袋を千葉市で試験導入している。試してはどうか。 	<p>→今後、試験導入の結果などを注視して参ります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・袋に広告を入れて価格を抑えることはできないかと。 	<p>→広告を導入することで、指定袋導入による収集の効率化が出来なくなるため行いません。</p>